

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部 局 名	教育委員会		
	課 名	スポーツ文化課		
	係 名	文化係		
	記 入 者		電話(内線)	615

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続			(2) 事務事業 の名称	結城廃寺跡整備事業				(3) 事業の 優先度	A		
(4) 総合計画での位置づけ						(6) 事業主体			市			
① 事業の区分	主要事業					(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)				
② 施策コード	44201		(総合計画掲載ページ 111 ページ)				会計区分	一般会計				
基本目標(政策)	4		未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり(教育・文化)				財源区分	国庫補助				
基本施策	4		個性豊かな芸術文化の創造(芸術・文化)				予算科目	款 10		項 5		目 6
施策			郷土の文化財の保存と活用				予算書上の	結城廃寺跡整備事業費				
施策内容			結城廃寺跡の整備				事業名称	(予算書 179 ページに掲載)				
(5) 事業期間						(8) 事務分類			自治事務			
	開始		13	4	月から	根拠法令	文化財保護法					
	終了		33	年 3	月まで (19 力年)							

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象（だれに対して・何に対して行うのか）		(3) めざす姿（意図・どのような状態になるのか）	
国指定史跡結城廃寺跡附結城八幡瓦窯跡		史跡を公有化することによって、史跡を将来に安定的に保存していくとともに、史跡公園として整備し、本市の歴史教育や生涯学習、観光拠点、さらには市民の憩いの場として活用していく。	
(2) 手段（事業内容・どのようなことを行うのか）		(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など （※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし）	
・史跡内の土地の公有化（買上げ）をおこない、史跡を保存する ・指定区域の公有化は平成28年度完了予定 ・史跡の公有化後、史跡公園として整備する		国指定史跡への指定にともない、史跡公園として保存・活用をするため。	
(5) 事業をとりまく環境の変化（社会環境、市民ニーズ等）や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応			
平成26年度事業分を含め、予定地の90.3%の公有化が完了している。現在は移転を希望していない地権者と交渉をすすめており、平成28年度時点の完了を目標としている。			

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映	
実施計画							
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）	
事業内容		26 年度		27 年度		28 年度	
(1) 事務事業費	用地買収費	45,588		9,260			
	物件移転補償費	81,585		76,000			
	史跡整備事務	54		216			
	移転補償費鑑定委託	2,916		1,352			
	整備計画策定委託						
	啓蒙・普及費						
	史跡整備委託						
	合計	130,143		86,828			
	国庫支出金（千円）	82,924		68,207			
	県支出金（千円）						
財源	地方債（千円）						
	その他特定財源（千円）						
	一般財源（千円）	47,219		18,621			
	合計（千円）	130,143		86,828			
	補助・起債制度名	史跡等購入費国庫補助金		史跡等購入費国庫補助金			

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）									
指標の名称				単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）									
指標名	公有化面積	目標値	m ²		1,225	3,281			
		実績(見込)値		8,785	1,225				
	公有化延面積	目標値	m ²		44,865	48,146			
		実績(見込)値		43,641	44,865				
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）									
指標名	公有化率	目標値	%		93	100	100	100	
		実績(見込)値		91	93	100	100	100	
		達成率		90.6 %	93.1 %				
		目標値							
		実績(見込)値							
		達成率	%	%					
5. 事業評価									
(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。 平成26年度に早期移転希望者の移転をおこなった。									
(2) 項目別評価									
評価項目・客観的評価				理由					
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	史跡を将来にわたり安定的に保存していくため、公有化は最も適切な方法であり、今後の活用の面からも必要である。					
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	行政以外には実施できない事業である。					
	手段の妥当性	B	どちらとも言えない	現状の手段が公有化事業では一般的であり、問題はみられない。					
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	現状の手段が公有化事業では一般的であり、問題はみられない。					
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	買上げ単価は地目等によって定められており、受益者に偏りはみられない。					
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	公有化は順調に進んでいるが、整備が始まるまで、公有化した土地の維持管理にコストがかかる。					
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	進捗は順調である。国指定の未同意者に同意を得られるよう交渉をおこなう必要がある。					
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。 公有化は順調におこなわれているが、公有化後の土地の維持管理の効率化が必要である。また、史跡を完全な形で保存・活用するためにも、国指定未同意者と交渉・協議をおこない、同意を得ることが必要である。									
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？ 早期移転を希望する地権者から公有化をすすめ、早期に公有化を完了させる。公有化した土地は史跡公園として整備をおこなうまで、維持管理をしながら有効活用する。									
6. 事業の方向性判断									
評価主体		27年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		改善・改革しながら継続（成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減）			注）記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		改善・改革しながら継続（成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減）			平成14年に国の指定を受け、史跡保存のため平成20年度から国庫補助金（補助率80%）を導入して用地買収を進め、公有化率はすでに90%を超えており早期完了をめざす。今後は、結城廃寺保存整備委員会の開催、結城廃寺跡史跡整備基本構想作成、整備事業が見込まれる。				
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う					上記評価のとおり。				